

# 香川県産オリーブ関連商品認証制度 商品募集要項（第9回）

## 1 趣旨

香川県は、1908年に日本で初めてオリーブの植栽に成功し、産業として発展させてきました。現在では、香川県産オリーブを使用した食品・雑貨など、数多くの商品が県内事業者により製造されています。

そこで香川県では、一般財団法人かがわ県産品振興機構（以下、「機構」という）と連携して、香川県産オリーブ関連商品を一体的にアピールすることにより、これら商品のブランド力強化と本県のブランドイメージの向上を図り、全国トップにあるオリーブ産業の地位を確たるものとするを目的に、香川県産オリーブ関連商品認証制度を創設し、現時点で287点の商品を認証しております。

この度、第9回の認証商品を募集します。

## 2 応募対象

次の（1）から（5）の条件を満たす商品で、県内事業者がその生産又は製造を行った商品が対象です。

- （1）県内で生産又は製造された商品で、次のいずれかに該当するもの
  - ① 農林水産物（ただし、県が開発及びブランド化に大きく関わったものは除く。）
  - ② 加工食品（ただし、オリーブオイルは除く。）
  - ③ 工芸品、雑貨等の非食品（ただし、医薬品、美術品は除く。）
- （2）県内で栽培されたオリーブのみを直接的又は間接的に使用して生産又は製造された商品
- （3）オリーブ関連商品のブランド力強化と全体のブランドイメージの向上への貢献が期待できること
- （4）関係法令の規定が遵守されていること
- （5）公序良俗に反しておらず、商品に関して係争が行われていないこと

## 3 認証特典

- （1）認証された商品は、パッケージや商品に認証シールを添付して告知いただけます。
- （2）県広報媒体での紹介や各メディアへの情報提供、県産品ポータルサイトやSNSでの情報発信など広報PRを図ります。
- （3）県アンテナショップでのPR販売フェアをはじめ商談会や物産展等量販店等に働きかけて販路拡大の支援を行います。

## 4 応募方法

「香川県産オリーブ関連商品認証制度申請手続要領」に定める様式（第1号様式）に、必要書類を添付の上、郵送または持参にてご応募ください。

なお、9月開催予定の認証審査会では商品の現物確認を行うため、申請した商品の現物を機構まで提出していただく必要があります。詳細は応募者へ別途ご案内いたします。

#### 5 応募期間

令和8年6月1日（月）から、8月20日（木）必着

#### 6 審査・結果発表

令和8年9月に認証審査会を開催し、認証商品を決定します。

また、認証された商品は、香川県や機構のホームページ等で公表します。

#### 7 その他

(1) ご応募いただいた書類は返却しません。

(2) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。

(3) 応募者の個人情報については、本事業実施に関わる事項以外には使用しません。

#### 8 応募・お問合せ先

一般財団法人かがわ県産品振興機構（香川県交流推進部県産品振興課内）

担当者：麻谷

所在地：〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10

電話：087-832-3383

メール：kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

以上